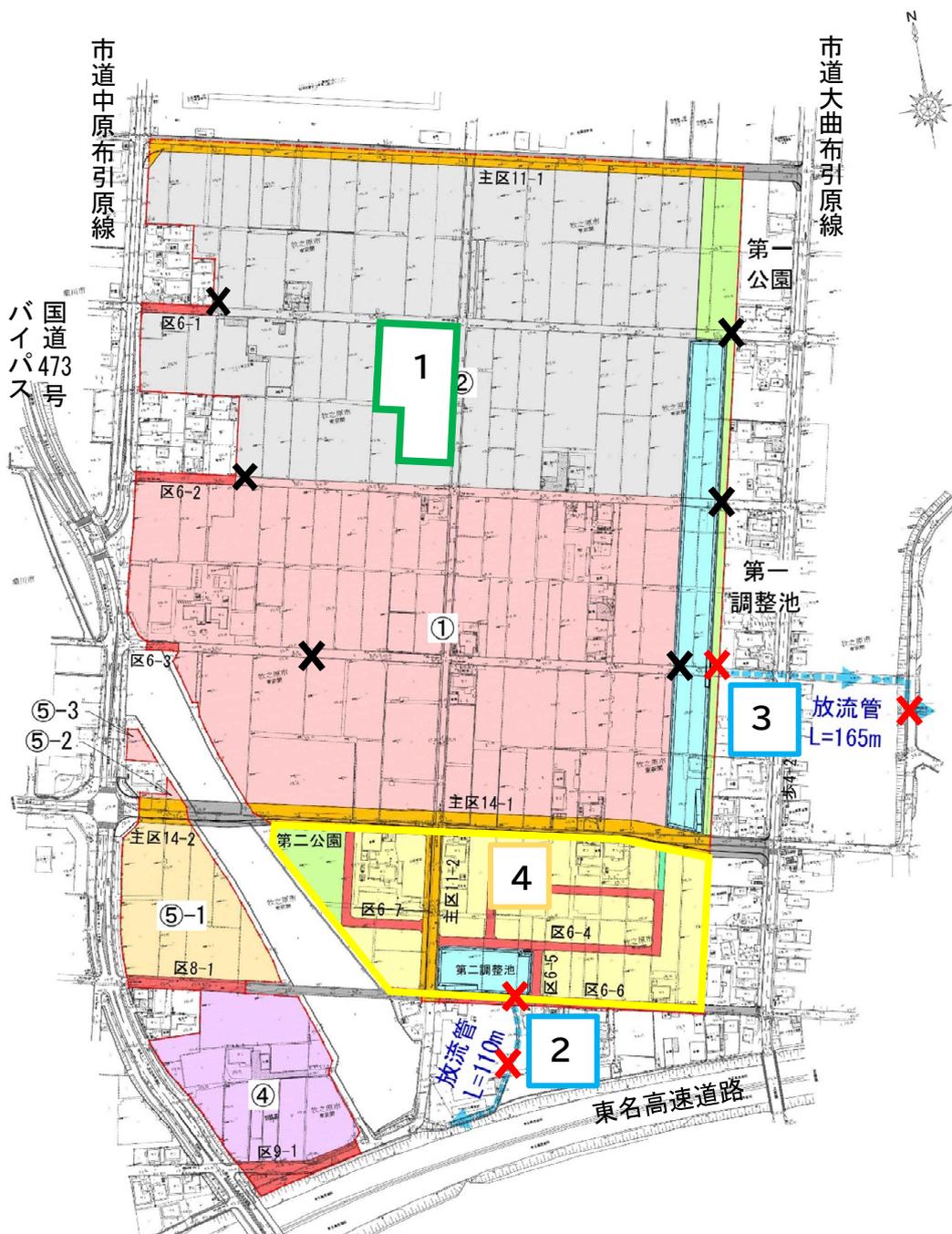


★ 土地区画整理事業による工事が始まります ★

土地区画整理組合では、現在、茶樹の伐根、破碎作業を進めています。今月には施行地区外の排水路の新設・改修工事に着手し、農地転用の許可後、施行地区内の工事を始める予定としています。

工事車両などにおける交通ルール、安全管理の徹底、通路の確保、粉じん対策の実施など、皆様にご迷惑を掛けないよう作業を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



1. 茶樹の集積、破碎、搬出
 (集積：～ 5年10月)
 (破碎・搬出：～ 6年6月)
 伐根した茶樹をチップ化し、トラックで搬出します

2. 第二調整池
排水路の改修工事
 (5年6月～9月)
 既存の排水路を大きく、新しくします

3. 第一調整池
排水路の新設工事
 (5年6月～6年1月)
 道路の下に排水路(管)を布設します

4. 住宅街区の造成工事
 (5年8月～6年2月)
 住宅用地と第二公園、第二調整池を造成します

※農地転用許可の時期によって、工期は変更する場合があります。

×…通行止め箇所 (2: 5年6月～9月 3: 時期未定)
 ×…通行止め後に道路が無くなる箇所 (時期未定)
 ※通行止めの時期、詳細は事前に地区への回覧等でお知らせします。

★ 地区住民の皆様 に説明会 を開催 しました ★

市は、6月4日、「東名相良牧之原 I C 北側地区に関する地区説明会」を開催し、地区にお住まいの皆様に対しまして、高台開発や土地区画整理事業、工事内容等について説明しました。

組合といたしましても、地区の皆様へ情報提供を行うなど、「魅力あるまちづくり」に向けまして、ご理解をいただきますよう取り組んでまいります。

≪説明会の様子≫



【地区説明会について】

○日 時: 令和5年6月4日(日) 9:00~11:00

○場 所: 牧之原中学校体育館

○出 席: 計 42 名(牧之原市 37 名・菊川市 5名)

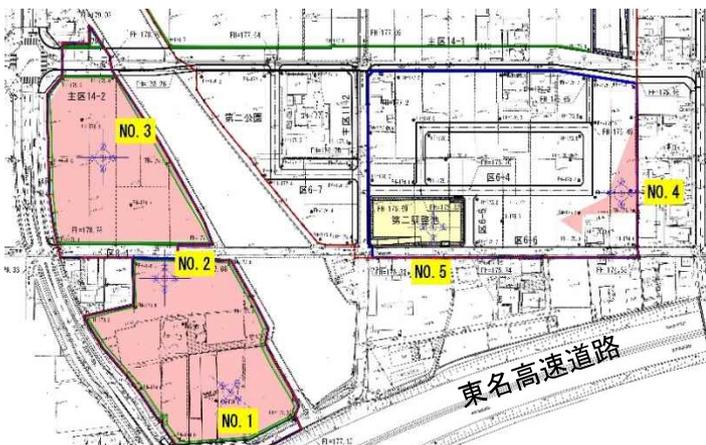
【説明内容】

- (1) 高台開発、土地区画整理事業について
- (2) 施設配置計画について
- (3) 工事内容について
 - ・盛土等規制条例について
 - ・施工内容について
- (4) 都市計画手続きについて

≪主な意見交換の内容≫

- ・都市計画手続きにおける用途地域の指定について、第一種住居地域となるよう希望します。
→用途地域は、5 ha 以上の一団の土地を対象に指定します。西側の既存住宅地につきましては、地区計画の指定によって、住宅環境を保全してまいります。
- ・交通の分散（場所、時間等）、騒音対策を考えてください。
→具体的な施設計画に応じて効果的な対策を講じてまいります。また、進出企業とも協議、検討を行ってまいります。
- ・商業施設と第二公園の行き来が予想されるので、歩行者などの安全確保をお願いします。
→警察との協議などを通じて、歩行者などの安全確保について検討してまいります。

★ 盛土等への対応、調査結果についてお知らせします ★



土地区画整理事業の造成工事におきまして、左図No.5（黄色）の土を掘削し、No.1～4の箇所（赤色）に約0.7～1.1メートルの盛土を行うため、「静岡県盛土等の規制に関する条例」に基づく許可を申請しました。

これに伴いまして、No.1～5の地点で土壌調査を行い、**有害物質等全 29 項目の検出**について、「**問題なし**」との分析結果でした。